

健康診断受診時の感染症対策について

厚生労働省の発表により令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更となりました。しかし、当センターは医療機関扱いであること、また、ご高齢者等が入院されている医療機関併設型の健康診断センターであることなどを考慮し、引き続き一定の感染対策を実施してまいります。なお、今後の新型コロナウイルス感染状況等により、予告なく感染防止策を強化、もしくは緩和、する場合がありますのでご承知おきください。

当センターでは今後とも感染症拡大防止に努めていきたいと考えておりますので、何卒ご理解ご協力の程よろしく願いいたします。

健診時の注意事項

- 健診会場にお越し頂く際、原則として**不織布マスクの着用**をお願いいたします。
- 新型コロナウイルスやインフルエンザに感染している場合受診はできません。決められた観察期間経過後に体調が十分に回復してから受診するようお願い致します。
- 受診日や受診直前に**37.5℃以上の発熱や喉の痛みなど風邪症状がある場合は受診をお控えください。**
- **ご家族等が新型コロナウイルスに感染した場合(以前の濃厚接触者に該当する方)の受診の可否につきましては、下記連絡先までお問い合わせください。**
- 新型コロナワクチン接種後は3日以上経過してから受診することをお勧めします。

問い合わせ先

共立蒲原総合病院 健康診断センター

●人間ドック 電話:平日 0545-81-3324 (8:00~16:45)

●集団健診 電話:平日 0545-81-3325 (8:00~16:45)